

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診について

新型コロナウイルス感染症患者の全国的な増加に伴い、厚生労働省より電話再診による処方箋発行を認める通知がなされました。患者さま等の安全と感染拡大防止を考え、当院でも電話再診による処方箋発行を開始しておりますので、お知らせいたします。

尚、この取り扱いについては、新型コロナウイルス感染症患者の状況等を踏まえた臨時的なものであり、状況等を勘案し、中止させていただくことを申し添えます。

《電話再診での処方箋発行の対象となる方》

当院に慢性疾患等で定期的を受診されている患者さま

※初診の方は対象になりません。

対象となるお薬は、いつも出ているお薬のみです。

普段と異なった症状がある場合は、ご来院いただいて診察が必要となります。

また、前回来院日から日数が経過している場合や、医師の判断により処方出来ない場合もありますのでご了承ください。

受付時間 月～土（祝祭日除く）

午前の受付 9時00分～11時00分

午後の受付 13時30分～15時30分

※ かかりつけ医師の診察時間帯にお電話をお願いいたします。

違う曜日・時間帯にお電話をいただいても外来担当医が違う場合、処方することが出来ません。

電話番号 047-491-3111

《電話再診の流れ》

1. お電話される前に、お手元に診察券・健康保険証・お薬手帳をご用意ください。

2. 電話番号：047-491-3111へ発信してください。

※なるべくご自宅の固定電話からお掛けください。携帯電話・スマートフォンの場合は、十分に充電された端末にて屋内の電波のある場所からお掛けください。

3. 電話口にて、当院から以下の内容をお伺いいたします。

①診察券番号／②お名前／③生年月日／④ご住所／⑤折り返しさせていただく電話番号／

⑥かかりつけの医師／⑦処方希望のお薬／⑧FAXを希望する薬局（店名まで）／

⑨保険証の変更有無

4. 一旦電話をお切りになり、医師からのお電話をお待ちください。（繋がるよう待機をお願いします。）

5. 電話診察が終了したら、翌日以降に希望した薬局にてお受け取りください。

6. 後日、受付窓口にて電話診察のお支払いをお願いいたします。